

大船渡市住まいの省エネルギー改修推進事業のご案内

大船渡市では、市民の居住環境の向上並びに市内の住宅関連産業及び地域経済の活性化を図りつつ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅をZEH水準等の高い省エネ性能へ向上させる改修工事費用の一部を予算の範囲内で支援しています。

対象者・対象住宅

次のすべてに該当するもの

- ① 市内に存する一戸建て住宅（併用住宅の場合は住宅部分のみ対象）
- ② 省エネ改修後に、現行の耐震基準に適合する住宅
- ③ 住宅を所有している者
- ④ 市税を滞納していない者
- ⑤ 改修する部位が、当該制度及び他の制度により助成を受けていないこと。

※ 上記以外にも条件がありますので、市ホームページをご確認ください。

対象経費

- ① 住宅の省エネ診断費（調査費、評価費等）
- ② 住宅の省エネ化のための計画策定費用（調査費、設計費等）
- ③ 省エネ基準、又はZEH水準に適合するための改修工事費（改修後の住宅がZEH水準となる省エネ改修と併せて実施する構造補強工事含む）
- ④ 部分改修する場合は、基準を満たすように改修する工事費（必須工事）と、併せて行う補助対象となる工事費（開口部及び躯体等の断熱化改修工事、及び設備の高効率化工事（開口部及び躯体等の断熱化工事費と同額以下））

助成額

- ① 省エネ診断費用：補助率 2/3（上限 15 万円/戸）
- ② 計画策定費用及び改修工事費用等：【ZEH 水準】補助率 8/10（上限 70 万円/戸）
【省エネ基準】補助率 4/10（上限 30 万円/戸）

留意事項

- ◆ 必ず事前にご相談下さい（その他の条件があります）
- ◆ 令和7年2月28日までに事業が完了するもの（既に完了しているものは受付できません）
- ◆ 受付期間 令和7年1月31日（金）まで

お問い合わせ・お申し込み

大船渡市役所 住宅管理課 住宅建築係（本庁舎3階）

TEL：0192-27-3111（内線322）

【市ホームページ】<https://www.city.ofunato.iwate.jp/soshiki/ju-ko/>

